

平成25年度島根県企業局経営計画評価委員会

日 時 平成25年11月14日(木)

14:00～16:00

場 所 市町村振興センター中会議室

委員長 それでは、平成25年度島根県企業局経営計画評価委員会を始めたいと思います。まず、会議の運営につきまして確認をさせていただきたいと思います。本日の会議につきましては、公開の会議にしたいと考えますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。(委員同意)

それでは、平成24年度公営企業会計決算の概要について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明〕

委員長 丁寧な御説明をしていただきましてどうもありがとうございました。

それでは、今から資料について、御意見、御質問等をお願いしたいと思いますが、まず、資料1でございます。会計ごとで御質問、御意見をいただこうと思いますので、まず、電気事業会計、これについて何か委員の皆さんから御意見、御質問ございましたらお願いします。

これは、隠岐の大峯山風力発電所はなかなか順調というわけにはいかないですか。

企業局 昨年度は、今までにない新たな故障と表現しておりますけど、これまでいろいろ故障があったものについては、すぐ対応できるように予備品として確保しておりました。ですから、同じような故障が起きると、その予備品を利用してすぐに直すことで稼働時間の上昇につなげてきたわけなんですけど、昨年度起こった故障が少し今までと違って、油圧装置の故障が発生しまして、海外からの部品調達に時間がかかったというのが実情でございます。

委員長 わかりました。よろしいでしょうか、風力発電。

それでは、続きまして、工業用水道事業会計、これについてお願いします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、引き続いて、水道事業会計、これについて何か御質問ございましたら。

この江の川水道の料金改定が出ているんですけども、これはいつごろ改定されたんでしょうか。

企業局 江の川水道は2年ごとに料金改定しておりまして、24、25年度の料金でございます。料金改定の結果、若干、料金収入が減ったということになっております。

委員長 つまり、水道の給水費を安くしたわけなんですよ。

企業局 江の川水道は、料金決定の仕組みがほかの水道と変わっておりまして、10年間で料金を平準化していく料金体系をとっております。24年度に料金の更改をしたということがあって、前年度から料金収入が少し減ったということになっております。

10年間のスパンで見れば収支均衡になっているというところでございます。

委員長 わかりました。

どうぞ。

委員 いいですか。江の川水道の料金なんですけども、通常のコストと収益でやると、かなり使用量が少ないので非常に単価が高いというか、コストが高いので、それをそのまま料金にはね返らすと非常に高い料金になるので、そこは電気事業の利益で埋め合わせて、少しでも料金を下げていって利用者の負担を軽くすると、そういう考え方がベースにあるというふうに考えていいですか。つまり、企業局内部の会計ごとの内部補充によって、電気部門から水道部門に、どういうか、収益を移転して、できるだけ水道部門も料金を下げていこうと、そういう考え方はか。

企業局 会計間で資金をそのまま移動させることはできませんので、電気事業会計から水道事業会計に貸し付けて、江の川水道の利息負担を軽減しているもので、電気事業から資金を流用しているということではございませんし、水道事業会計から電気事業会計へ返済するという会計処理をしております。

委員長 そのほか、何か御意見ありますか。よろしいですか。

それでは、次の宅地造成事業会計、これについて何か質問等ございましたら。

将来的に江島、江津工業団地について、どういう見通しになりそうですか。

企業局 今の展望のことですが、この後パワーポイントでいろいろとご説明します。

委員長 ありがとうございます。宅地造成事業、どなたか御質問ございませんでしょうか。よろしいですか。

資料5のほうにも何か御質問ございましたら、お願いいたしますが、これもよろしいでしょうか。

それでは、ちょっと時間の制約もございますので、次へ移らせていただきます。

それでは続いて、3つ目の議事ですけれども、島根県企業局経営計画の取り組み実績について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明〕

企業局 先ほど工業団地のほうで御質問ございましたけども、江島工業団地でございます。平成24年度に2件、25年度にも追加の分譲がありまして、今、分譲率が93.5%までになっております。現在残っているのは、この青い丸のところでございますが、この分につきまして今引き合いがございますので、100%近く分譲が進むのではないかと考えているところでございます。

江津工業団地でございますが、造成済みの部分に対して、63.5%分譲が進んでいるところで、このA区画の6ヘクタール以上のところが残っております。これについて昨年度に引き合いがありまして、この大部分が売れるのではないかと期待しておりましたが、状況が思わしくないということで、今ペンディングということですが、これが進めば、分譲率が上がるのではないかと考えております。分譲が進めば、未造成地につきましても、今後、造成するかどうか新たな判断が求められるというふうに考えているところでございます。以上です。

委員長 どうもありがとうございました。それでは、今御報告いただいた事項につきまして、御意見、御質問等お願いしたいと思います。

大体、わかったんですけども、一般の方で今の江津工業団地の空き地に、例えば太陽光パネルを敷き詰めたらどうだろうと考えている方もいらっしゃるかもしれませんが、そういうことはできないということですよ。

企業局 今、再生可能エネルギーの導入を進めるということで、メガソーラーと言われていますが、大規模太陽光発電が各地で検討されているということで、この近くでいいますと、鳥取県の米子のほうにございます崎津工業団地、これも鳥取県の企業局が持っておりますけども、そこをソフトバンク関連の企業に貸し出したという事例もございます。

島根県といたしましては、工業団地はインフラ整備でそれなりの投資もしておりますので、基本的には雇用を生む企業、生産が上がる企業に進出していただきたいということで、一般的に太陽光発電というのはほとんど雇用がないというふうに言われておりますので、現在のところ、貸してくれとか、分譲してくれという引き合いもありますが、そういうことは、受け付けていないということでございます。

委員長 ということですね。わかりました。そこを、確認させていただきました。

そのほか、何でも結構でございますので。

委員 企業局の大事な点はたくさんあると思いますけど、職員の方が環境とか地域の方への貢献も大切だとは思いますが、まず信頼される公営企業経営、特に貸借対照表の資産、左の部分が大きくなって、右の負債が小さくなって、剰余金が大きくなるような、やはり土台としてはその部分が一番大事なところであると思いますし、そこをより大きくしてもらって、利益をどんどん追求していただきたいと思います。

それでまた、顧客本位といいますか、台風のときなどは常駐しておられない施設なんかでも待機しておられるとか、そういういろんな顧客のほうに立っての見方をさせていただいて、それにあわせて環境や地域への貢献ですね、そこは見えるところですので、それは県民の皆様にもどんどんアピールしていただきたいと思います。

この企業局を、私などもここに入るまでは企業局があるということさえも知らなかったもので、県の方は皆さん知っておられるかもしれませんが、知らない方も多いので、やっぱりもっとPRをしたり、健全で安全な企業局をつくっていただきたいと思っております。以上です。

委員長 ありがとうございます。そのほか、よろしいでしょうか。

委員 それでは、1点だけお尋ねします。先ほどもありましたが、地域社会への貢献という観点から、CO₂の削減ということも重要です。クリーンなエネルギーで削減したCO₂の量は、9万2,530トンと資料に書かれていますが、これらについて、いわゆるカーボン・オフセットなどの形での活用策のようなもの、これについて何かお考えなどありますでしょうか。

企業局 以前、風力発電によるクリーンエネルギー電気によるグリーン料金とかグリーン

証書とかいうふうなお話があって、横浜のほうでそういう例があるということは少し聞いたことがあるんですけど、島根県ではそれをもとにして、企業の皆さんの役に立てるような証書等は特に考えてないです。ただ、地球環境に対する企業局の貢献として、ホームページで、水力発電所と風力発電所のCO₂の削減量や原油に換算した削減量を少しPRさせてもらっています。余り回答にはなりませんけど、以上です。

委員 いいです。

委員長 ありがとうございます。そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、4つ目の議事、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に係る利益の活用について、事務局から説明をお願いいたします。

〔事務局説明〕

委員長 ありがとうございます。ただいま説明がありました内容につきまして、御意見、御質問等お願いしたいと思います。

どうぞ。

委員 ここ十何年の間に、49億、すごい利益が生まれるようになっていますが、先ほどもお話があったように、やっぱり水力発電の施設なんかの大規模改修に充てられるというような企業局のお話があって、前回も言ったと思いますけど、古いものはどんどん改修して直して、やっぱり先のことを考えて使えるようにしていくということがまず第一だと思います。

それから、毎回言ってますけど、隠岐の大峯山の風力発電は本当にこの地域に合った施設ではないと思います。もうやめろとは言いませんので、この間、ガイアの夜明けを見ていましたら、栃木県のほうの企業の方で日本製の風力発電の機械をつくって、それを東京都がもう買ったという話が出ていました。それが今使われているものよりも非常に効率のいいものらしく見えたのですが、そういうものを新たに変えていくような何か、固定価格買取制度の利益ですけど、これが何かいい形で次に使えるように企業局のほうで、もう少し何か探していただけたらなというふうに、風力発電はいつも気になっています。以上です。

委員長 これについて、事務局、何かありますか。

企業局 じゃあ、風力について、先ほどはすぐ故障を直すというところで予備品を確保している、そのことだけ言いましたけど、それ以外の現時点で検討しているのは、近くに専門的なメンテナンス業者があれば、少し違ってくるということから、少し観点を変えて、メンテナンス体制の見直しについて、少し踏み込んだ内容で検討しておりますので、少しその様子も見ていただきたいと思います。

委員 でも、もう5年近くたちますよね。

委員長 大峯山に私もこの夏行ってきたんですけれども、場所が物すごく霧が濃かったり、それから湿り気が高かったりして、だから故障にもつながって、そして今のこのように一生懸命直してやろうという御努力はもう本当にわかったんですけれども、このことについて、また引き続いてお願いいたします。
そのほか、何かございませんでしょうか。

委員 資料2の2ページ目の給水量の増加というのがあって、飯梨川工水と江の川工水の売水率の数字が載っているんですけども、特に飯梨川の場合は、売水率が6割ぐらいあって比較的順調のようなんですけども、一方、江の川工水の売水率、24年度、若干改善はしていますけれども、26.7%ということです。非常に基本的な質問ですけども、普通は民間企業が設備投資をする場合にやっぱり一定の損益分岐点がありますから、投資をして、実際の需要がどれぐらいあるか、いわば稼働率というのが非常に重視されているんですけども、この工水事業の場合、損益分岐率、例えば江の川工水の場合、損益分岐率を売水率に適応すると、大体、供給能力に対してどれぐらいの水が売ればペイをするのか、そういった損益のラインといいますか、ざっくりとしたもので結構ですけども、売水率がどれぐらい確保できれば、大体、収支とんとんといいますか、損は出ないというような何かそういったガイドラインというか、目安はあるんでしょうか。

企業局 済みません、今、具体的に何%という数字は持っておりませんが、江の川工水は、江津工業団地だけにしか給水区域がございませんで、今、用水型企业ということで一生懸命誘致はしているんですが、現在の趨勢として工業用水を使う企業が少ないということもありますので、なかなか分譲が進まず、売水率も上がらないということがございます。

それともう一点、先ほど申し上げましたけども、今度、バイオマス発電が進出するというので、26年の12月から、日量1,000トンを超える追加の需要

があると見込んでいるところがございます。損益の分岐点につきましては、改めて委員の皆様にお示しいたしたいと思います。

委員長 ありがとうございます。議事の2から4を通して御意見、御質問で結構ですので、何か御意見、御質問ございませんでしょうか。

何かございませんでしょうか。

委員 工水はなかなか改善されないなというのは非常に思っています。

そして、エネルギーの問題で収益もこの固定価格で上がってきているんですが、私は、これだけ風力あり、それから水力あり、そして太陽光発電ありというように再生可能エネルギーというものを企業局は持ってらっしゃるので、皆さん方も一生懸命地域貢献活動をされたり出前講座だったりとかも行われていらっしゃるんですが、そういうのを施設見学コースみたいなものを作られて、もう少し地域というか子供たちとか環境教育なんかで活用されて、そういうところで普通の民間企業と違う貢献というものをさせていただきたいと思います。

私も、先般、視察させていただいて、いろんな視点で見せていただいて、非常に勉強になったんですけども、そういう意味でいろんなことができるのではないかなという気がします。

健全経営というのはなかなか難しいところがあって、どこかに偏っていたりとかしやすいので、県の企業局ならではのものをもう少し大きくして行って、そうすることで一般の民間企業との違いというのが出てくるのかなというふうに思っています。何か経営の評価とちょっと違うかなという気もするんですが、そういったところを少し考えていただけたらうれしいなというふうに思いました。

委員長 そういうことでございますので、よろしく申し上げます。何かございませんでしょうか。

企業局 江津浄水場が江津工業団地の隣にあるんですが、そこに太陽光発電の設備を建設中で来年3月から稼働するんですけども、江津市には風力発電もございますしバイオマス発電もできます。それと、江津浄水場には近隣の小学4年生を社会見学で毎年受け入れていることもございますので、そういうところを組み合わせた見学コースをつくってみたらどうかとか、小学生だけではなくて、例えば県外のお客さんにも対応できるような見学コースをつくったらどうかとか、今そういうところを内部的にちょっと考えているところです。

委員長 ありがとうございます。

それでは、ちょっと時間も押していますので、5つ目のその他としまして事務局から報告事項があるようですので、お願いいたします。

〔事務局説明〕

委員長 どうもありがとうございます。ただいまの御説明していただきました内容について、何か御質問等ございましたらお願いします。よろしゅうございますか。

それでは最後に、その他、企業局業務運営全般にわたることで結構ですが、何か御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

何か御意見ございませんでしょうか。

委員 先ほどの資料の提供について、もう少しできれば将来の水需要予測とか、それに対する設備規模でいわゆる売水率をどのぐらいに設定をしていたのかとか、当然、水の単価にかかわってくることでありますので、そこら辺の関係というのをできれば明らかにして資料提供していただくとわかりやすいだろうなと思います。ちょっとそのことをお願いしたいと思います。

委員長 ありがとうございます。

そのほか、ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、企業局におかれましては、御意見について十分に御検討の上、今後の企業局の業務運営に生かしていただきたいと思っております。全般的には非常に、事業、おおむね堅調にこられてまして、ただ、御意見にもあったように一般の県民への御説明をまた引き続いて努力していただきたいということ。それから、環境教育等、CO₂削減とか省エネなど含めて、またそういったところを出前講座等も含めてやっていただきたいということです。

それから、冒頭、局長のほうからおっしゃったように、企業局も企業としての企業経営、企業戦略、こういったものをつくっていただきまして、またかじ取りを間違えないようお願いしたいというふうに思っております。

そろそろ時間も参りましたので、本日の議事を終了させていただきたいと思っております。委員の皆様方には、議事進行に御協力いただき、大変ありがとうございます。